

平成 20 年 3 月 25 日

「標準契約書モデル及びその解説（案）」の作成方針について

1. 考え方

P F I 推進委員会が平成 1 9 年 1 1 月 1 5 日にとりまとめた報告「—真の意味の官民のパートナーシップ（官民連携）実現に向けて—」において、運営段階における契約に関わる課題として「標準契約書モデル及びその解説」に位置付けるものとして、以下を指摘している。

- ・ 制度変更、技術革新等に伴う当初定めた要求水準書の内容の変更に適切に対応するメカニズムの導入
- ・ 事業の運営が適切になされるようなモニタリング、支払いメカニズムの充実（インセンティブのあり方を含む）
- ・ 中立的な裁定機関の必要性

一方、P F I 推進委員会報告が取りまとめられた以降において、契約解除のあり方、法令変更の取り扱い等の課題に対する関心も高まっているところである。

そこで、本WGでは、現実のP F I 事業において生じている喫緊に整理すべき重要課題であると考えられる以下の6項目について、重点的に検討するものとする。

- ①状況変化に対応した要求水準書の内容の変更等柔軟なサービス内容・サービス価格の変更
- ②モニタリング・支払いメカニズムの充実等（インセンティブのあり方含む）
- ③中立的な第三者の関与を含む紛争調整メカニズム
- ④発注者の任意解除
- ⑤法令変更の取り扱い
- ⑥その他

一方、P F I 事業契約については既に「契約に関するガイドライン」（以下「契約ガイドライン」という。）が策定されているが、このガイドラインは、施設の設計、建設、維持・管理業務を主たる内容とする事業を想定しており、当該施設の運営業務の比重が重い場合は想定されていない。

今回の「標準契約書モデル及びその解説（案）」については、既存の契約ガイドラインの内容を踏まえ、契約例の章立てに従い再整理したものに、これらの課題を検討した内容を加えることにより、当面のPFI事業契約の課題につき実務的に対応しうるものを作成することを目指すこととする。

2. 構成

(1) 全体構成

- WGの議論は、喫緊に整理すべき重要課題として抽出した6項目について行うこととする。
- 全体版については、PFI事業契約と基本協定に分ける。
- PFI事業契約の部については、以下の17章構成とする。

第1章	総 則	
第2章	施設整備業務（施設整備に係る設計）	
第3章	施設整備業務（施設整備に係る建設）	
第4章	運営・維持管理業務	
第5章	モニタリングの実施	（←②）
第6章	サービスの対価	（←①②）
第7章	業務等に関する変更等	（←①）
第8章	表明及び保証等	
第9章	契約期間及び契約の終了	（←④）
第10章	損害賠償等	
第11章	法令変更	（←⑤）
第12章	不可抗力	
第13章	協議会等の設置	
第14章	紛争解決（中立的第三者の関与）	（←③）
第15章	直接協定	
第16章	著作権等	
第17章	雑則	

※①、②等は、前頁に掲げた重点的に検討する6項目に対応

- 上記章立てのうち、第5章、7章、8章、16章については、契約ガイドラインに記載がない。第5章、6章、7章、9章、11章、14章については、

今回の6項目の成果物が新たに挿入されることとなる。具体的な対応関係は上記のとおりである。第8章、16章については、課題と方向性について簡単に触れる。

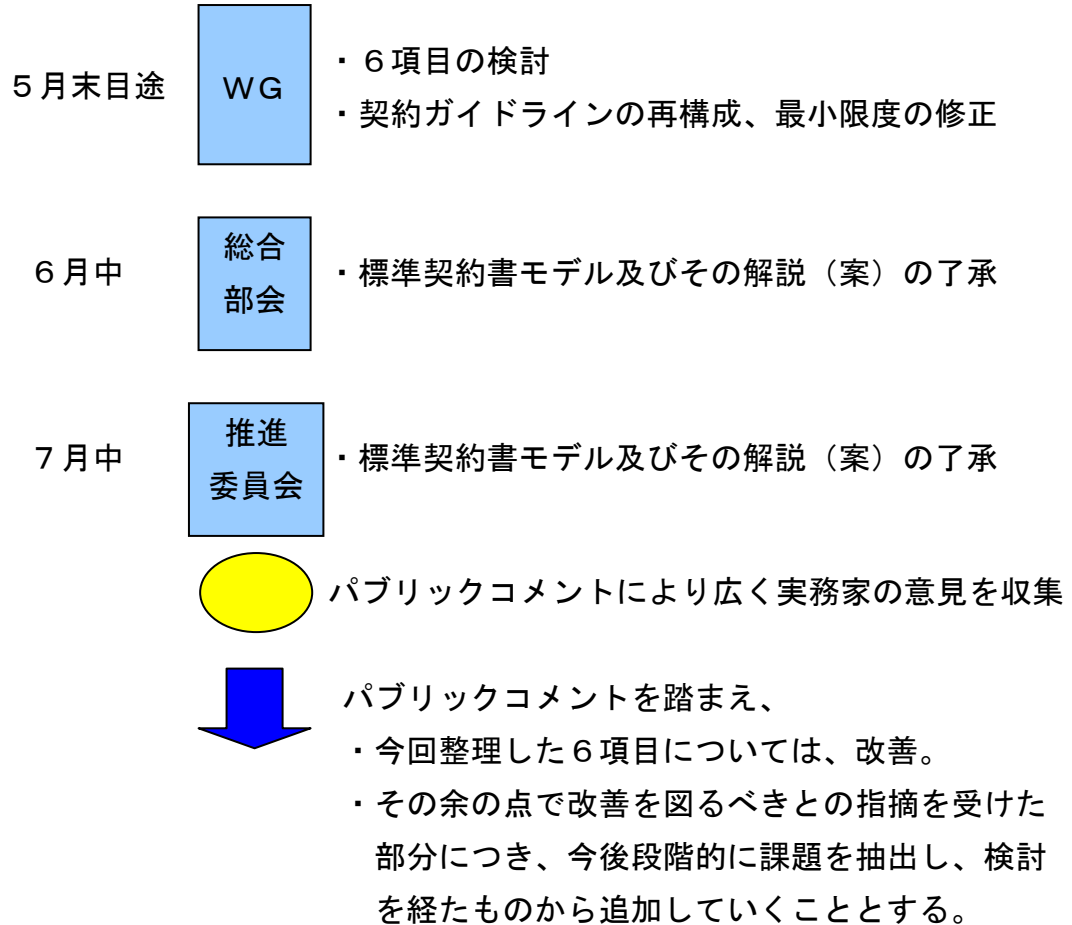
- 解説は、各章ごとに項目立てして作成する。

(2) 各章の中身の構成

- 標準契約書モデルとその解説(案)は、今回あらたに挿入する6項目についての解説が付されることにより、運営重視型にも対応可能なものとする。
- 6項目については以下のフォーマットとする。そのほかの項目については、契約ガイドラインに条文例を付したものをベースとするが、法令変更、また、WGでのご指摘を踏まえ、必要な限りで補充するものとする。
 1. 問題状況
 2. 対処に関わる基本的な考え方
 3. 具体的な規定の内容
 4. 留意事項
 5. 条文例
- 新たに追加する章の冒頭部分には、必要に応じ、今回なぜ当該事項が新たに挿入されたかについての整理を挿入する。
- 新たに挿入された事項を含む標準契約書モデル及びその解説(案)には、参考となる条文例を挿入する。条文例は別添として添付する運営重視型事業である病院にかかわるPFI事業契約を使用するが、他の事例について条文例が異なる場合等においては、必要に応じ他の条文例を引用するとともに、必要に応じて解説を付加する。

3. 進め方

本WGでの作業、及びその後の検討スケジュールは以下の通り。



以上

標準契約書モデル及びその解説（案）の構造の全体像

標準契約書モデル(案)及びその解説	
I 事業契約	
第1章 総 則	
第2章 施設整備業務(施設整備に係る設計)	
第3章 施設整備業務(施設整備に係る建設)	
第4章 運営・維持管理業務	
第5章 モニタリングの実施	
第6章 サービスの対価	
第7章 業務等に関する変更等	
第8章 表明及び保証等	
第9章 契約期間及び契約の終了	
第10章 損害賠償等	
第11章 法令変更	
第12章 不可抗力	
第13章 協議会等の設置	
第14章 紛争解決(中立的第三者の関与)	
第15章 直接協定	
第16章 著作権等	
第17章 雑則	
II 基本協定	
III 契約例	
病院事業を想定したPFI事業契約	
基本協定	

各章に記載する解説の構成 (重点的に検討する6項目関連)

1. 問題状況
※現行事業で生じている問題を指摘
2. 対処に関わる基本的な考え方
※フィロソフィーを提示
3. 具体的な規定の内容
4. 留意点
※予算措置等、契約とは直接関係ない点にも言及する
5. 条文例
※必要に応じて複数の条文例を提示

※契約ガイドラインから抜粋する部分については契約ガイドラインの構成を踏襲する。

本WGで重点的に検討する6項目に関連する章

契約ガイドラインから、法令変更に伴うもの等最小限度の加筆修正を行い、現在の縦組みを変えない章

課題と方向性について簡単に触れる章